



つもいっこ

令和3年10月22日
第13号
益城町立津森小学校

持久走大会開催

真夏のような暑さの先週から、一気に気温が下がり最低気温が一桁になった日もありました。あまりの気温の変化に体調を崩された方はいらっしゃらないでしょうか。この気温の変化にも負けずに、子どもたちは26日(火)に実施する持久走大会に向けて、体育の時間や昼休みに練習を頑張っています。持久走のコースは、運動場スタート・ゴールの学校周りの周回コースで(1周約500m)、低学年が2周、中学年が3周、高学年が4周となっています。昨年はコロナで実施できませんでしたが、現在はリスクレベルも下がり実施することになりました。当日、参観予定の保護者の皆様には、運動場応援スペースにて温かい応援をお願いしたいと思います。

稲刈り体験

10月20日(水)5・6校時に3～5年生が稲刈りを行いました。当日は、JAの方に協力いただきながら、楽しく作業をすることができました。3年生は初めての稲刈りでしたが頑張っていました。4年生は昨年の経験を生かし、どんどん刈り取っていました。5年生は、稲作や農業のことについて質問する時間もあって、体験だけでなく学びもあった稲刈りとなりました。お世話いただいたJAの皆様、ありがとうございました。



有価物回収お世話になります

既にお知らせしてありますとおり、11月6日(土)にPTA主催の有価物回収が行われます。昨年はコロナで実施できませんでした。今年も一度延期しましたが、感染状況も落ち着いたため実施するはこびになりました。本来は児童も参加する行事ですが、今回は保護者のみでの実施です。当日は、各地区の総務部員さんをはじめ、保護者の皆様にはたいへんお世話になります。朝早くからの活動になりますが、どうぞよろしくお願ひします。

自転車保険義務化

10月1日より熊本県では自転車保険が義務化されました。背景には自転車側が加害責任を負わなければならない事故が発生していることがあります。平成27年神戸での事故では、小学5年生の児童が乗った自転車が62歳の女性にぶつかり、結果として9500万円の賠償が命じられました。もちろん未成年者ですので保護者が賠償を行うこととなります。現在、様々な自転車保険が紹介されています。加入しない場合の罰則規定はありませんが、転ばぬ先の杖、是非、この機会に加入されておかれてはどうでしょうか。

